

4月から始まります プラスチック分別収集



平成18年4月
から、新たにプ
ラスチック類の
分別収集を開始
します。
対象となるプ
ラスチック類は、

容器や包装に使われているもので、
白色トレイも含まれます。プラマー
クを目印に分別し、汚れを落として
出してください。

なお、納豆の容器など汚れがひど
いものや油が付いているもの、おも
ちゃなどはプラスチック類の対象外
となります。これまでどおり「燃え
るごみ」として、出してください。

また、2月以降、各地区で分別説
明会を開催します。日程は後日回覧
でお知らせしますので、近所でお誘
い合わせのうえ、ご参加ください。

問い合わせ
町民生活課 ☎ 7 2 6 9 3 3

水道水水質検査 結果について

11月の水質検査結果は別表のとおりです。

別表 水質検査結果

検査項目	法令による水質基準	11月の水質検査結果
一般細菌	100/ml以下	0/ml
大腸菌	検出されないこと	無
塩化物イオン	200mg/l以下	7.4mg/l
有機物	5mg/l以下	0.7mg/l
pH値	5.8~8.6	7.4
味	異常の有無	無
臭気	異常の有無	無
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

(※検査結果の数値は全て水質基準に適合しています。)

電子申請を ご利用下さい

電子申請とは、イン
ターネットに接続され
ているパソコンを使っ
て、自宅などから行政
機関に申請や届出を行
えるサービスのことで
す。従来の窓口・郵送で
の申請や届出に加え、
これからは電子申請も
可能になります。



このシステムを使うことで、町や
県への申請や届出をインターネット
を介して行うこと(電子申請)がで
きます。

時間に制約され来庁できない方な
ど、ぜひご利用ください。

1 システムの主な機能

市町村及び県に対して1つのポ
ータルサイト(入り口(出発点)とし
て多くの情報やサービスをたやすく
引き出せるように設計・工夫された
Webサイト)で電子的に各種申請
を行うことができます。

行った申請について審査状
況を随時確認することができ
ます。

審査結果(受理・補正の指
示など)を受け取ることがで
きます。

なお、当面の間証明書等に
ついては、窓口にて手数料な
どを納付した上で受領いただ
くこととなります。

2 システム稼働時間

当初の稼働時間は8時30分
〜20時30分の12時間(土曜・
日曜・祝祭日を含む)です。
3 町にオンラインで申請で
きる手続

下表に掲げた12手続です。
今後段階的に可能なすべて
の手続をオンライン化してい
く予定です。

手続名称
1 印鑑登録証亡失届・印鑑登録廃止届
2 高額療養費支給申請
3 国民健康保険被保険者証再交付申請(被保険者証の再交付申請)
4 住民票交付申請
5 固定資産に関する証明書交付申請(固定資産登録証明・固定資産課税台帳記載事項証明・事業所所在証明・評価額証明・公課証明)
6 浄化槽廃止報告
7 浄化槽の使用開始報告
8 固定資産に関する証明書交付申請(固定資産証明・名寄帳)
9 軽自動車税納税証明書申請(車検用)
10 課税証明書・所得証明書・納税証明書交付申請
11 妊娠届
12 共催・後援等承認申請

電子申請のアドレス⇒ <http://e-madoguchi.jp/>

または町のホームページから⇒ <http://www.town.ono.fukushima.jp/>

4 申請に必要なもの

インターネットに接続している
パソコン

手続によっては公的個人認証
(住民基本台帳カードの取得が前
提となります)

電子署名が必要な手続にはIC
カードリーダー

5 住民カードを作ってみませんか
この機会に、住民基本台帳カード
と公的個人認証の電子署名をぜひ御
利用ください。手数料はそれぞれ5
00円になります。